鍵受領・入居までの手続きのお知らせ

<注意> 申込本人及び同居家族で、18歳以上の男性の方は暴力団員に該当するか否かを福井県警察に確認後、入居者決定となります。 公社から入居決定の連絡を受けてから早めに手続きを完了して下さい。特別な理由があり遅れる方は、至急ご相談下さい。

入居関係手続き書類

- 1・入居請書 (入居に関する契約書) 印鑑証明書 (入居申込者・連帯保証人2名)合計 3人分 3通 所得証明書 (連帯保証人2名) 合計 2人分 2通
- 2 ・家賃口座振替のご案内 (郵便局を除く金融機関へ提出) 本人の控え分 (金融機関確認印あり)
- 3・敷金 納付書兼領収証書 金融機関に敷金(家賃の3月分)を納入して下さい。 納付書兼領収証書は、福井県から本人あて、送付されます。
- 4. 金融機関の手続きは、家賃口座振替と敷金納付を同時にして下さい。

舞受領日は、上記手続き書類を提出し、毎月15日までに請書手続完了された人は、翌日以後の希望日となります。 16日以降の手続完了となる時は、翌月1日以降の入居手続となります。

<注意> 鍵受領日から、家賃の支払いが、発生します。 受領日には、印鑑をご持参下さい。

連帯保証人(2人)の要件

- 1・もよりの市町村役所で印鑑証明書、所得証明書を交付してもらえる日本 国籍の方。
- 2・入居申込者との続柄が、父母、兄弟等明確で信頼性、永続性のある方。 (身元および家賃の保証ができる方) 同一世帯の父母、父と子供等はご遠慮下さい。
 - 友人等は、原則としてご遠慮下さい。
- 3・年間所得金額が入居申込者と同等以上の収入を有する方。
- 4・現に公営住宅に居住している人、既に他の公営住宅入居者の連帯保証 人になっている方は、ご遠慮下さい。
 - 上記要件に該当しない場合は、至急ご相談下さい。